

# 高強度硬質レジンブリッジ

(GC エクスペリア)

一装置につき 2500点

- (1) 高強度硬質レジン及びグラスファイバーを用いてブリッジを製作した場合に算定する
- (2) 上下顎両側全ての第二大臼歯が残存し、左右の咬合支持が確保されている患者に対し、応分の咬合圧に耐えうる場合等において、第二小臼歯の欠損に対して第一小臼歯及び第一大臼歯を支台歯とする場合に限り算定する
- (3) (2)に関わらず、歯科用金属を原因とする金属アレルギーを有する患者については、臼歯3歯のブリッジに使用した場合に算定できる。ただし、医科の保険医療機関又は医科歯科併設の医療機関の医師との連携のうえで、診療情報提供（診療情報提供料の様式に準じるもの）に基づく場合に限る